

# 減損会計目的の「動産評価」における マーケット・アプローチの 実務上の適用方法

株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン

バリュエーション部 マネージングディレクター 上級資産評価士(ASA) 野田 慧

## 相次ぐ巨額減損

会計監査の厳格化やM&A件数の増加を背景に企業の減損事例が増加する中で、特にクロスボーダーM&Aでは、日本企業でも巨額の減損損失を計上するケースが増えている。最近では日本郵政のオーストラリアの物流大手ツール・ホールディングスの買収において、2017年3月期に約4,000億円の減損損失を計上したことも記憶に新しい。

後述するように減損会計適用にあたり、保有する機械設備等の動産についても鑑定評価が行われることがあるが、減損評価は業績に与える影響の大きさのみならず、その後の工場閉鎖や事業撤退などの経営判断にも影響を与えることに鑑みると、「適正な鑑定評価」は単に会計上の要請だけに留まるものではない。したがって、このような局面においては事業会社にとって経営判断に資する納得性・外部への説明責任を果たしうる客観性がある評価額を把握しておくことが肝要となり、それには経験豊富な動産専門の鑑定評価人の活用が有効である。

2019年7月には日本公認会計士協会が経営研究調査会研究報告第66号『機械設備の評価実務』を公表しており、本稿は事業会社の経理実務担当者に加え、機械設備評価の考え方を理解する必要がある公認会計士等も想定して解説することを目的としている。なお、本稿中の意見に係る部分は、私見であり、所属する法人及び団体の公式な見解ではない点、予め申し添えさせていただく。

## 減損会計における動産評価

日本基準における<sup>①</sup>減損会計では、『減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とする<sup>②</sup>』ことになる。回収可能価額とは、『資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方<sup>③</sup>』の金額と定義され、使用価値は資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値<sup>④</sup>を指す。

正味売却価額については資産又は資産グルー

① 日本基準やIFRSでは回収可能価額への切り下げとなるがUSGAAPでは公正価値への切り下げを求める。

② 減損会計基準 二 3.

③ 減損会計基準 注解(注 1) 1.

④ 減損会計基準 注解(注 1) 4.